

1. 件名：第4回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合の事後面談（2回目）

2. 日時：令和3年11月19日（金）17：25～17：50

3. 場所：原子力規制庁 2階小会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房 総務課 事故対処室 高橋係長

原子力規制部 実用炉監視部門 渡邊係長

東京電力HD株式会社 原子力運営管理部 運転管理グループ グループマネージャー

他1名

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 主任

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子力発電運営チーム 統括（課長） 他1名

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要旨

令和3年11月10日に実施した第4回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合の事後面談（以下「前回面談」という。）において質疑応答があった「工学的に使用し得る期間」等について、事業者から表現の適正化や認識共有のための意見の提出を受けた。

原子力規制庁からは、今回の意見も踏まえ、関連の訓令等の改正案の検討を進める旨回答した。

6. 配布資料

- 「議論が収束した事項の法令改正イメージ」 表現の事業者提案【発電用原子炉設置事業者資料】